

次世代育成支援対策推進法 行動計画

株式会社 しおさいフーズ

当社従業員の『働き方』を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、特に女性従業員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 28 年 6 月 1 日～平成 32 年 5 月 31 日

2、内容

【目標①】 従業員の時間外・休日労働時間を月 40 時間未満とする

【対 策】 平成 28 年 6 月～ 所定時間外労働の原因の分析を行う
平成 29 年 1 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修の実施
平成 30 年 1 月～ 社員への周知
各部署における問題点の検討及び研修の実施

【目標②】 妊娠中、産前後休業および育児休業から復帰する女性のための相談窓口の設置

【対 策】 平成 28 年 6 月～ 相談窓口の設置について検討
平成 28 年 9 月～ 相談員の研修
平成 28 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

【目標③】 年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間 5 日以上とする。

【対 策】 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
平成 29 年 8 月～ 各店舗において年次有給休暇取得計画を策定する

以上